

年金記録確認四国地方第三者委員会第2部会（第178回） 議事要旨

1 日 時 平成25年6月12日（水）9時25分から11時25分

2 場 所 年金記録確認四国地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 塩田委員、間島委員、藤目委員

（四国支局） 茂垣局長

（事務室） 山田事務室長、石本事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続6事案（厚生年金5事案、国民年金1事案）と新規6事案（厚生年金4事案、国民年金2事案）を審議した。

継続6事案のうち、4事案（すべて厚生年金事案）については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案（厚生年金及び国民年金各1事案）については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

また、新規6事案のうち、2事案（いずれも厚生年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんする方向で、残りの4事案（厚生年金及び国民年金各2事案）については、訂正の必要が無い方向で、それぞれ決定することとなった。

(2) 次回は、平成25年6月26日（水）午前9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認四国地方第三者委員会第1部会（第181回） 議事要旨

1 日 時 平成25年6月13日（木） 13時30分から15時55分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、堀井委員、吉井委員、大内委員、新藤委員

（四国支局） 茂垣局長

（事務室） 山田室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続9事案（厚生年金7事案、国民年金2事案）と新規6事案（全て厚生年金事案）を審議した。

継続9事案のうち、4事案（全て厚生年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、4事案（厚生年金2事案、国民年金2事案）については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。また、1事案（厚生年金事案）については、年金記録を訂正する必要が無い方向で決定することとなった。

新規6事案のうち、2事案については、年金記録の訂正についてあっせんする方向で、4事案については、年金記録を訂正する必要が無い方向で、それぞれ決定することとなった。

(2) 次回は、平成25年6月26日（水）午後1時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認四国地方第三者委員会第1部会（第182回） 議事要旨

1 日 時 平成25年6月26日（水） 13時30分から16時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、堀井委員、吉井委員、大内委員、新藤委員

（四国支局） 茂垣局長

（事務室） 山田室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続8事案（全て厚生年金事案）と新規7事案（全て厚生年金事案）を審議した。

継続8事案のうち、3事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、5事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規7事案のうち、4事案については、年金記録の訂正についてあっせんする方向で、3事案については、年金記録を訂正する必要が無い方向で、それぞれ決定することとなった。

(2) 次回は、平成25年7月17日（水）午後1時30分から開催する第22回委員会に引き続き、第1部会を開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認四国地方第三者委員会第2部会（第179回） 議事要旨

1 日 時 平成25年6月26日（水）9時25分から11時00分

2 場 所 年金記録確認四国地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 塩田委員、間島委員、藤目委員

（四国支局） 茂垣局長

（事務室） 山田事務室長、石本事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続7事案（厚生年金4事案、国民年金3事案）と新規2事案（いずれも厚生年金事案）を審議した。

継続7事案のうち、2事案（すべて厚生年金事案）については年金記録の訂正についてあっせんすることを、5事案（厚生年金2事案、国民年金3事案）については年金記録を訂正する必要があることを、それぞれ決定した。

また、新規2事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんする方向で、残りの1事案については、訂正の必要がある方向で、委員持ち回りにより決定することとなった。

(2) 次回は、平成25年7月17日（水）午後1時30分からの第22回委員会に引き続き開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕